

キャンプ座間に関する協議会第15回幹事会  
(ま と め)

1 日 時 平成25年12月24日(火) 10:30~12:00

2 場 所 座間市役所 3階庁議室

3 出席者

(1) 南関東防衛局

深澤企画部長、長谷川管理部長、信太地方調整課長

(2) 座間市

小侯副市長、京免市議会副議長、大塚市基地返還促進等市民連絡協議会副会長、  
佐藤企画財政部長

(3) 神奈川県

太田基地対策部長

4 会議の概要

① 第14回幹事会について

第14回幹事会の議事内容について確認を行った。

② 負担軽減策の具体化について

始めに、座間市から「前回幹事会で、南関東防衛局から検討依頼のあった、市民体育館第二駐車場の解体・撤去及び土地の使用について、承認することとし、平成25年10月30日に南関東防衛局の契約相手方からの申請を受け、平成25年11月1日から、当該市有地を貸し付けている。」との発言があり、南関東防衛局から「迅速な対応に感謝する。工事の円滑な進捗に資するものと考えている。」との発言があった。

次に、座間市から「キャンプ座間の一部返還に際し必要となる施設整備として、境界柵やユーティリティといった返還区域内にある米軍施設の移設及び在日米陸軍の住宅事情を踏まえたキャンプ座間及び相模原住宅地区における米軍家族住宅の整備の進捗状況、最終的な完了時期を説明頂きたい。」との発言があり、南関東防衛局から「ユーティリティの移設工事については、平成25年6月に工事着手し、平成25年9月27日に工事完了した。また、境界柵の設置工事については、平成25年10月に工事着手しており、平成26年3月31日の完成を予定している。米軍家族住宅の整備については、平成25年度補正予算で約48億円を計上し、また、当該整備を実施することについて、平成25年12月12日に日米合同委員会で承認を得たところである。現在は、平成25年度内の契約締結に向けて、所要の手続きを行っている。施設整備が完了する具体的な時期については、今後の事業の進捗等によることから、現時点

で確たることは申し上げられないが、いずれにしても、施設整備を着実に実施し、平成28年春の病院開業に支障がないよう、早期の返還に向けて引き続き努力していく。」との説明があった。

次に、座間市から「病院建設工事は、平成26年中に工事着手しなければ、平成28年春の開業が困難となる。返還前の病院に係る工事についても、宿舎建設同様、米側及び関係機関と必要な調整を是非ともお願いしたい。」との発言があり、南関東防衛局から「返還前の病院に係る工事については、米側及び関係機関との調整が必要であり、その実現に向け、病院事業の進捗状況を十分伺いつつ、今後とも積極的に取り組んでまいりたい。」との説明があった。

次に、座間市から「前回幹事会において、米軍施設の返還前に工事を行うには、一般的に米側の了解を得た上で、いわゆる国管法に基づく一時使用許可の手続きが必要となるとのことであったが、どのような手続きが必要となるか説明頂きたい。また、市が計画している病院建設予定地は、返還後、財務省において定期借地権を活用した国有地の貸付けを受けたいと考えている。返還までの期間の土地の使用料と返還後の土地の使用料との間に著しい乖離が生じないよう、負担軽減の観点から検討頂きたい。」との発言があった。これに対し、南関東防衛局から「ご質問の国管法第4条等に基づく一時使用許可の手続きとしては、まず、防衛省地方防衛局長に対し、申請書を提出していただくことになる。地方防衛局は、この申請書を受理し、現地合衆国軍隊の内諾が得られた場合において、地方財務局と一時使用について、協議を行った後、防衛本省に対し、一時使用について、日米合同委員会の施設分科委員会への提案を上申し、日米間による協議等を経て、一時使用許可を行うこととなる。また、返還までの使用料である一時使用許可の使用料については、適正な価格となるよう地方財務局との間で協議を行うこととなる。」「座間市が財務省に対して、返還後、定期借地権を活用した国有地の貸付けを要望していることは承知している。」との発言があった。

次に、座間市から「陸自家族宿舎の整備について、現在はどの程度進んでいるのか、また、今後の工事の計画を説明頂きたい。」との発言があり、南関東防衛局から「陸自家族宿舎の造成工事については、返還予定地全体の造成工事として、平成25年8月下旬から本工事に着手しており、擁壁等の築造の後、平成26年3月31日の完成を予定している。また、本体工事については、12月に計画通知を提出したところであり、平成25年度内に工事着手する予定である。」との説明があった。

次に、座間市から「返還予定地全体について、現在、都市計画の変更手続きを行っており、平成25年度中に形態制限の変更並びに地区計画の決定を行う予定である。病院については、平成28年春の開業を目標に、現在基本計画を策定中であり、平成26年度始めにかけて基本設計・実施設計を行った後、平成26年中に工事着手したいと考えている。新消防庁舎については、現在、基本計画の策定を行っており、平成26年度基本設計、平成27年度前半に実施設計を行った後、平成27年度中に工事着手し、平成29年度の開所を考えている。また、公園の整備については、現在関係機関との協議を行っており、平成26年度中に協議終了後、平成27年度に公園整備計画を策定する予定であ

る。道路の新設及び周辺の整備工事については、平成26年度中に関係機関との協議を終え、平成27年度中に歩道拡幅・道路新設・交差点改良等を行う計画としている。以上が、座間市が目標としている返還跡地利用の全体整備スケジュールであり、このスケジュールを円滑に進めていくためにも、返還前の病院に係る工事及び早期返還等について、引き続きご協力を頂きたい。」との発言があり、南関東防衛局から「座間市の全体整備スケジュールの円滑な実施ができるよう、米側及び関係機関との調整や施設整備を着実に実施し、引き続き最大限努力してまいりたい。」との発言があった。座間市から「このスケジュールの実施にあたり、市民が負担軽減を実感できるよう、新消防庁舎建設への助成等をお願いしたい。この他、現在、海老名市、綾瀬市、座間市の3市で進めている消防指令業務の共同運用のための消防デジタル無線活動波の整備、同じく3市で運営している高座清掃施設組合のごみ処理施設等の整備に対する助成等を含め、積極的な対応をお願いしたい。」との発言があり、南関東防衛局から「ご要望の事業については、今後、貴市から具体的な計画をよくお聞きした上で、防衛施設の設置・運用による障害の実態等を踏まえ、環境整備法等に基づき、検討してまいりたい。また、国の財政状況が非常に厳しいこともご理解願いたい。」との発言があった。

最後に座間市から「12月17日に閣議決定された中期防衛力整備計画において、陸上自衛隊を一元的に指揮・命令する陸上総隊の新設に伴い、中央即応集団が廃止されるとのことだが、この詳細について、ご説明いただきたい。」との発言があり、南関東防衛局から「陸上総隊の具体的な内容については、検討中であるが、詳細がわかり次第、適時情報提供を行っていききたい。」との発言があった。

次回の会議については、出来る限り早期に第5回代表幹事会を開催し、今回、座間市から提出されたスケジュールを含めて、第12回幹事会以降の議事内容を報告するとともに、市の跡地利用計画の実現に向けた協議を行うこととした。

(3) 閉会

以 上